

指定児童発達支援事業所

星とたんぽぽ

星とたんぽぽいっぽずつ

令和3年度 衛生管理マニュアル

特定非営利活動法人 星とたんぽぽ

I 衛生管理マニュアル

通常時

- (1) 毎日(営業日)における衛生管理
サービス提供時間後：各設備の衛生管理(点検)

(内容)

トイレ…清掃。塩素消毒、トイレットペーパーの補充。

洗面所…清掃。塩素消毒。タオルの交換。

調理室、台所…清掃。タオルの交換。調理器具、食器の衛生管理。

担当者

管理者及び管理責任者

- (2) 毎日(営業日)における利用者への衛生支援及び指導

①利用者が通所時、必ず以下の確認を指導員が行い、チェック表に記載する。

- ・衣服、持ち物等の衛生管理
- ・けが等、咳、鼻水、爪の確認。(けがは帰宅前にも確認)
- ・手洗い、うがい。利用者の保護者様からの連絡帳、送迎時の学校等での確認

②以下の時点で手洗い、除菌を励行する。

- ・来所時
- ・おやつ、昼食前(左記の時は食卓の除菌も行う)
- ・外遊び、外出からの帰社時
- ・トイレ使用后。そのた必要に応じて

緊急時

- (1) 疾病の可能性のある利用者が参加の場合

①体調を確認。安静にし体温測定。保護者に連絡。

(2) 上記(1)の事後対応

①管理者より当事者のご家庭に連絡・利用者本人の病状、経過・感染症及び伝染病ではないかを聞き取る。

(3) 上記(2)も含め、感染症及び伝染病が発生した場合

①管理者より速やかに以下に連絡し、今後の対応の指示を受ける

岡山市保健所
〒700-8546 岡山市北区鹿田町 1-1-1
TEL 086-803-1200
FAX 086-803-1757

附則

このマニュアルは令和3年4月1日から施行する。